

令和元年度第3回公立大学法人宮城大学評価委員会 会議録

日 時： 令和元年11月19日（火）午前10時から午前11時00分まで

場 所： 宮城県庁 行政庁舎 9階 第一会議室

出席者： 別紙のとおり

会議の内容

【1 開会】

（司会）

それでは、皆様おそろいでございますので、ただいまから、令和元年度第3回公立大学法人宮城大学評価委員会を開催いたします。

【会議の成立】

（司会）

本日は、委員6名に御出席いただいておりますので、公立大学法人宮城大学評価委員会条例第5条第2項に規定する、委員の半数以上という定足数の要件を満たしており、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

【2 挨拶】

（司会）

それでは開会にあたりまして、宮城県総務部理事兼次長の富田より御挨拶を申し上げます。

（総務部 富田理事）

本日は、大変お忙しいところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

7月、8月の第1回、第2回委員会で御審議いただきました、公立大学法人宮城大学の昨年度の業務実績に係る評価につきましては、法人に通知、公表するとともに、9月に県議会に報告をいたしました。御審議を賜り、大変ありがとうございました。

今回の委員会及び来年1月24日に予定しております第4回委員会では、平成27年度から令和2年度までの6年間の第二期中期目標期間のうち、平成27年度から平成30年度までの4年間の実績による暫定評価を御審議いただくことになります。

また、令和3年度から令和8年度までの第三期中期目標・計画策定に向けて、現在、法人と県との間で協議を行っております。第4回委員会におきましては、第三期中期目標の論点について整理し、委員会にお示しする予定としております。

本日は、第1回、第2回の委員会に引き続きまして、今後宮城大学が目指すべき方向性、積極的に取り組むべき点、改善すべき点等、御意見、御助言をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【議事】

（司会）

それでは議事に入ります。

議事進行は、公立大学法人宮城大学評価委員会条例第5条第1項の規定により、委員長が会議の議長となることとされておりますので、中島委員長にお願いいたします。

【会議の公開について】

(中島委員長)

初めに、本日の会議の公開について確認したいと思います。運営要綱上、非公開とする理由がない限り公開ということになっていますが、公開でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

(中島委員長)

では、公開といたします。

【3 審議】

(中島委員長)

それでは審議に入ります。

初めに、進め方について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

(資料1、資料3、様式1に基づき事務局から説明)

なお、今年度は大学において学校教育法に基づく認証評価機関の評価にも対応しているところで、地方独立行政法人法上、暫定評価を行うに当たりまして、認証評価機関の評価も参考にととされていることから、本日の委員会では、認証評価の進捗状況につきましても大学から説明がございます。当該評価結果の確定版を大学が受領するのは今年度末の見込みでございますが、12月か1月には評価結果の案が示されると伺っております。認証評価機関の評価結果(案)につきましては、第4回までの間に郵送あるいはメール等にて委員の皆様へお送りするほか、事務局において暫定評価を取りまとめる際にも参考とする予定でございます。

(中島委員長)

ありがとうございました。

【学校教育法に基づく認証評価の受審について】

(中島委員長)

続きまして、先ほども御説明ありましたように、現在、大学において認証評価を受けていらっしゃいますので、その中間報告をお願いしたいと思います。

(川上理事長)

学校教育法に基づき、大学は7年以内ごとに認証評価機関による評価を受けることが義務づけら

れているところです。本学につきましては、中期目標・中期計画のサイクルに合わせ、6年ごとに受けています。平成19年度、25年度に続いて3回目ですが、本学では当初より、公益財団法人大学基準協会に審査のお願いをしてくれているところでございます。

昨年度に自己点検・評価を行いまして、本年4月に基準協会に自己点検・評価報告書を提出しました。9月28日・29日の2日間にわたって実地調査を受けました。今後のスケジュールとしましては、12月頃には大学基準協会から大学評価結果の委員会案が送付され、基準協会の側の基本的な認識を教えていただくことになります。その後多少のやりとりがございますが、今年度中に評価結果が固まるという段取りでございます。

文部科学省から方針が示されていますが、各大学の自律的な改革サイクルとしての内部質保証機能を重視していく、3つのポリシーによる質を重視し、全学的に改革サイクルを確立していく、こういったことが今回の評価の一番のポイントになっていくわけです。

評価報告書の目次を御覧ください。第2章の「内部質保証」から第6章の「教員・教員組織」が評価の中でもコアになるところです。

10ページからが「内部質保証」ですが、現地調査においては、12ページの「宮城大学内部質保証システム体制図」にある内部質保証をするための全学的な体制の整備がどうなっているかに比較的に議論が集中したように思います。

20ページからが第4章「教育課程・学習成果」で、教育の仕組みがどのようにできているかということでございます。点検・評価項目①に、学位授与方針、つまりディプロマ・ポリシーをまず定め、21ページの真ん中より下のあたりを見ていただくと、それに基づいて教育課程を体系的に編成し、22ページの冒頭のところに、それに基づいて教育をいかに適切に実施し、そして、25ページを御覧いただくと、その結果として成績評価や単位認定、学位授与を適切に行っているかという、いわゆる教育のプロセスがしっかりできているか。そしてそれを見直し、27ページ、28ページの、改善・向上までしているか、すなわちPDCAを回しているか。本学は、大学改革によって学群を作ったりという改革の途上にあるものですから、様々な議論がなされたところでございます。

42ページ、第6章「教員・教員組織」では、本学の特徴として、講座制ではなく教員一人一人がそれぞれの学群で責任を持っていくという人事をやっているのは、他大学と比較し多少珍しい形態ではないか思います。本学の人事の方針等について丁寧に御説明をさせていただいたところです。

【第二期中期目標期間における暫定評価について】

(中島委員長)

それでは、続きまして、第二期中期目標期間の暫定評価の対象である、27年度から30年度までの業務実績の御報告をお願いいたします。

(正木副理事長)

それでは、資料3の業務実績報告書について主なものを御説明申し上げたいと思います。

3ページ目、第1の1 教育に関する措置でございます。

①に入学者受入・入学者選抜がございますが、学士課程につきましては、平成29年度、新たにAO入試の導入等入試制度を改革いたしました。AO入試をはじめ入試に対する意見、評価を高校側から聴取して、今後とも引き続き改善に取り組むことにしているところです。

なお、学士課程につきましては、25ページの特記事項にも書いてございますが、外国人留学生に

ついて、30年度の評価の際も審議いただきました、全学生に占める割合が目標30%に対して、現状2%程度という状況がございます。また、大学院課程につきましても、25ページの特記事項に記載してございますが、平成29年度以降、事業構想学研究科、そして食産業研究科で定員を下回っている状況です。30年度から新たに地方自治体派遣枠を創設し、今年度から1名の受け入れをしているところではございますが、引き続き大学院教育のあり方について検討を進め、各研究科において将来構想の検討も継続してまいりたいと考えているところでございます。このため、①の入学者受入方針・入学者選抜につきましては、2点についてⅡという評定としています。

②の教育の内容等についてでございます。学士課程におきましては、フレッシュマンコアを核とした基盤教育の編成方針を策定し、平成29年度から運用を開始しております。大学院課程におきましては、看護学研究科の博士課程の専門看護師養成コースにおいて新たに38単位教育課程に認定される等、各研究科で高度専門職業人材養成に向けた取り組みを推進しているところでございます。大学院課程において、平成29年度の学士課程改革を受けた対応が必要になっていきますので、地域社会のニーズを適切に踏まえた対応をしてまいりたいと考えているところです。

③の教育の実施体制でございます。教員の適正配置につきましては平成30年度に将来構想を定めており、教員の組織編成方針、配置計画を示して取り組みを進めているところです。教員の質の向上につきましては、アクティブ・ラーニング、質保証等に関するファカルティ・ディベロプメントを毎年開催する等、着実に推進しているところでございます。教育環境の整備につきましては、平成29年度にキャンパス再編整備基本計画案、コモンズに関しての基本計画を策定いたしました。平成30年度には大和キャンパスで4つのコモンズを順次稼働しているところですし、太白キャンパスにおきましても、今年の4月にはなりましたが、グローバルコモンズ、ディスカバリーコモンズを稼働しているところでございます。③の実施体制につきましては、教育環境の向上につきましてⅣという評定としているところでございます。

④の学生への支援につきましては、25ページの特記事項にも記載してございますが、全学組織として平成30年度にキャリア・インターンシップセンターを設置しているところです。教職員、進路指導員の丁寧な支援等によりまして、高い就職率を維持していると考えています。また、社会人の支援につきましては、利便性が高いサテライトキャンパスの活用、夜間・土日の授業開講等により、指導時間の確保に配慮しているところでございます。学生等への支援につきましては、Ⅲという評定としているところでございます。

次に、研究に関する措置でございます。①の研究水準及び研究成果につきまして、研究の方向性といたしまして、東日本大震災からの創造的復興に貢献する地域産業振興あるいは被災者の生活・コミュニティ再生に資する研究等、課題解決型の研究を推進しているところでございます。研究成果の地域への還元につきまして、31ページをお開きいただければと思います。特記事項の2 特色ある取組、工夫した取組でございます。県内の自治体、企業等と共同して地域の特産品、イチゴ、ほや、赤貝等を活用した新製品の開発、ブランド化に取り組み、学内のリソースを活用して研究成果を地域社会に還元してまいりました。平成30年度、地域連携センターに専任の教職員7名を配置いたしました。また、副センター長、学群コーディネーターを兼任で配置する等、地域連携センターの企画・調整機能を強化してきたところでございます。平成30年度から、県内の自治体の課題解決、自治体職員の人材育成のため、自治体職員を大学院生として受け入れる体制も整備したところでございます。同じページ、5 その他、法人が積極的に実施した取組でございますが、研究成果については逐次ウェブサイトにより情報発信するほか、平成29年度については教員紹介冊子、平成

30年度はシーズ集を作成して、広く広報したところでございます。研究水準・成果についてはⅢという評価としております。

3 ページにお戻りいただきたいと思います。研究に関する措置の②でございます。研究の実施体制等につきまして、地域連携センターの強化を図るほか、基礎的な調査・研究を支援するためにF S（事業化可能性調査）事業等にも取り組み、研究支援を強化してきているところです。研究費の配分につきましては、東日本大震災からの創造的復興に貢献する研究活動として震災復興特別研究枠を設定いたしまして、競争的に配分することを通じて、地域社会発展に資する研究を推進してきました。研究者の配置につきましては、教員採用に当たって研究成果のプレゼンテーションあるいは面接を実施する等、教員の選考方法の改善を図ってきたところでございます。研究の実施体制につきましては、Ⅲという評価としているところでございます。

3 ページ、第2、地域貢献等に関する措置でございます。県内自治体と連携いたしまして地域フィールドワークを実施してまいりました。学生の地域社会への使命感を涵養し、主体的な学びへの動機づけを推進してきたところでございます。公開講座につきましては、防災セミナー、自治体職員や企業向けのセミナー等を実施してまいりました。41ページの特記事項には、表の中で実施回数も記載しているところでございます。産学官連携につきましては、企業、自治体との連携を進めてまいりまして、平成30年度に連携協定締結は27件まで増加という状況になってきました。これも特記事項の41ページに、連携協定締結数の推移を記載しているところでございます。

また、大学間連携につきましては、平成28年度、兵庫県立大学と連携いたしまして、地域社会の担い手となるコミュニティ・プランナー育成プログラムを完成させたところです。29年度からは科目内容や運営方法の改善を図りながらプログラムの構築をしてまいりました。大学院におけるコミュニティ・プランナー・プログラムの構築については、大学院改革と歩調を合わせて検討していくこととしています。また、コミュニティ・プランナーの経験をもとに、全学必修のフレッシュマンコア科目、地域フィールドワークも開講しているところでございます。自治体の協力が不可欠なことから、今後とも連携体制を強化してまいりたいと考えているところでございます。

高校との連携につきまして、大学講義の体験の場といたしましてアカデミック・インターンシップを実施しております。年を追うごとに精緻化しており、関心も質も高い学生の参加に結びついていくというふうに感じています。また、高校との意見交換につきましては、平成28年度から高大連携事業調整会議を開催いたしまして、ニーズや教育上の課題の共有を図ることにより、新たな課題も見えてきていると考えているところでございます。

地域貢献につきましては、大学間連携のコミュニティ・プランナーの育成課程の構築につきましては、Ⅳという評価としているところでございます。その他はⅢという評価でございます。

4 ページ目、国際交流でございます。教育環境の整備につきましては、国際交流・留学生センターの業務について体制の強化を図っているところです。海外大学との連携につきましても、平成30年度に2校と覚書を締結する等、計10校にまで提携校が増加しているところでございます。国際交流については、Ⅲという評価としています。

③の東日本大震災からの復旧・復興支援でございます。文科省の補助事業を活用した南三陸町のコミュニティ復興支援、加えて、受託事業により山元町のコミュニティ再生事業を支援するほか、先ほど申しあげました研究費を活用した地域産業の振興、被災者生活支援等の再生に資する研究を推進してまいりました。これについてもⅢという評価としています。

第3、業務運営の改善及び効率化に関する措置でございます。①の運営体制の改善につきまして

は、平成27年度に学群制・学系への移行に向けて大学改革室を設置いたしました。また、30年度には、基盤教育、教務部門の強化のために事務局を設置いたしまして、大和キャンパスの事務局体制を再編いたしたところでございます。その他平成29年度から大学改革に伴いまして、教員組織、事務組織の連携強化のために各学群から理事兼副学長を登用したところでございます。

予算配分につきましては、毎年度、予算編成方針を策定いたしまして、大学改革に係る研究に重点的に配分を行ってきたところでございます。学外有識者等の登用につきましては、学外者の意見を大学運営により反映させるために、経営審議会がございしますが、そちらの委員に27年度の改選で6：6から5：7という比重の見直しを行いまして、大学運営に有益な助言が期待できる人選を行ってきたところでございます。運営体制の改善につきましては、Ⅲという評定としております。

②の教育研究組織の見直しでございしますが、平成28年度に教育推進機構を設置し、平成29年度、学群・学類制への移行に伴い見直しを行いました。さらに、平成30年度に、大学改革推進のために研究推進機構を廃止し、新たに教育推進センターを設置したところでございます。5つの組織、アドミッション、カリキュラム、スチューデントサービス、キャリア・インターンシップの各センターとコモンズ等の整備検討委員会を位置づけました。また、全学センターとして4つのセンターも組織化をして再構築を図ったところでございます。教育研究組織の見直しについて、Ⅲという評定としていただいております。

③人事の適正化でございします。教員評価につきましては、それまでの評価結果を勤勉手当の成績率、昇給考課、研究費配分に反映させていたところですが、不満等もあったということもありまして、平成30年度、制度検討委員会を設置し、評価の目的等を改めて再定義し、評価制度の抜本的再構築を図ったところでございます。事務職員につきましても、年度計画、実績評価の仕組み等を導入し、適正に実施してきたところでございます。人事異動の方針も策定いたしまして、平成30年度末現在、プロパー率が約83%という状況でございします。③の人事の適正化、Ⅲ評定としていただいております。

第4、財務の内容の改善でございします。①外部研究資金その他の自己収入の増加につきましては、30年度の実績報告でも御説明申し上げましたが、外部資金の獲得額について、毎年度2,000万円ずつ増加という計画としておりますが、未達成という状況でございします。地域連携センターの機能強化を通しまして、外部研修費の情報収集、獲得支援等を行ってきておりますが、第三期に向けまして設定計画値についても今後検討していきたいと考えております。

自己収入の確保につきましては、他大学の情報収集、授業料の口座振替や納付の遅れがちな学生への指導をきめ細かに行う等、確保に努めてきているところでございします。外部資金獲得目標の達成についてはⅡという評定としております。

②の経費の抑制につきましては、両キャンパスの共通業務の一括契約、複数年契約等によるコスト削減等を着々と実施してきているというところでございします。経費の抑制についてはⅢという評定としていただいております。

第5、教育研究並びに組織運営の状況に係る自己点検・評価、情報提供についてでございします。情報公開の推進につきまして、②ですが、平成30年度に広報基本方針を策定し、意思決定や作業、情報収集・発信等の体制を整備したところでございします。ウェブサイトについてもグラフィック基本コンセプトを策定し、全面的にリニューアルを行いました。紙媒体につきましても、統一コンセプト・デザインにより統一性を持って運用し、業務の効率化を図ってきたというふうに考えているところでございします。この項目につきましては、戦略的広報活動等についてⅣという評定としてお

ります。その他はⅢという評定でございます。

第6, その他の業務運営に関する措置でございますが, 研究環境の整備としまして, 仮称でございますが「デザイン研究棟」の整備を行っているところでございます。現在のところ, 来年の5月～6月ごろに竣工予定です。あわせて, 老朽化対策として, キャンパスの施設保存計画を策定しているところでございまして, 今後, 第三期中期計画に必要な経費を反映させていきたいと考えています。施設設備の整備・活用についてはⅢという評定としているところでございます。

以上, 3ページ目の全体的な状況にお戻りいただきますと, この4年間, 学群・学類制の導入, 全学センターの設置等を積極的に進めてまいりました。基盤教育の充実, 地域特性を生かした特色ある教育プログラムの展開等を図りまして, 地域課題, 産業現場を教育材料としたフィールドワークの実施により, 県内全域を学びの場として活用する体験・体感型の学習の展開等を通じたアクティブ・ラーニングの重視の教育へと質の転換を進めてきたというふうに考えているところでございます。以上によりまして, 第二期中期計画についてはおおむね良好に進捗しているものと考えているところでございます。

(中島委員長)

今の御説明を受けて審議をお願いしたいのですが, 提案としましては, 自己評価がⅡやⅣの項目を中心にみていくということではいかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

(自己評価がⅡ, Ⅳの項目の振り返り)

本日評定を決めるわけではなく, 持ち帰って評価書に記載いただくこととなりますが, 今質問しておきたいところ, 議論しておきたいところがあればコメントをお願いしたいと思います。

(齋藤委員)

54ページの広報に関するのですが, (1)は戦略的な広報活動を展開する, (2)は広報体制を確立するという計画です。(1)の「活動を展開する」ということであると, 活動を展開して, それがきちんと反応があったかどうか, 具体的にこれだけの人が見えていますですとか, これだけ増加しましたですとか, 成果について記載があるべきと思いますが, いかがでしょうか。

(正木副理事長)

学内の広報委員会の委員長をしておりますので, その立場から申し上げます。

御指摘のとおりこの評価につきましては, アウトプットの観点で書かれているところがございます。以前の体制としてなかなか脆弱なところがあったものですから, 体制を整備し, 基本方針等に基づいてドラスティックに広報のスタンスを変えて, ウェブサイトや紙媒体につきましても, 統一的な観点で変更したということがあったものですから, 広報活動の展開が図られていると理解しているという状況でございます。

御指摘のありました, 浸透度や受け止められ方について, どういった目標や指標が考えられるのかということについて, 第三期中期計画に向けて今後検討してまいりたいと思います。

(中島委員長)

ありがとうございます。ほかにございますか。

認証評価に関連してお伺いしますが、宮城大学の中で、こういった評価のPDCAサイクルが適切に回っているという実感はありますか。

(川上理事長)

一言で言えば回っていると思っていますが、細かいことを申し上げると、今まさに2学群については編成を変えたばかりですし、3学群全部を含めて基盤教育の充実策を行っていて、それがまだ完成年度に至っていないので、まだまだ回さなければいけないと考えています。

内部質保証システムの現地調査で感じたのは、他の大学では、部局ごとの質保証と、全学的なものがとても分かれていて、何か、2段階になっているように思われたのですが、当大学の特徴というのは、教育推進センターとしてのアドミッションセンター、カリキュラムセンター、スチューデントサービスセンター、キャリア・インターンシップセンター、4センターが非常に機能していて、部局ごとというよりも、全学的な取り組みが行われていると、ヒアリング等を通して感じているところです。

(中島委員長)

ありがとうございました。

ほかに何かございますか。

では、以上で審議を終了いたします。進行をお返しします。

(司会)

中島委員長，どうもありがとうございました。

【4 その他】

(司会)

その他といたしまして、皆様から何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。

【5 閉会】

(司会)

以上をもちまして、令和元年度第3回公立大学法人宮城大学評価委員会を閉会いたします。
本日はありがとうございました。

(別紙)

公立大学法人宮城大学評価委員（令和元年度第3回）出席者名簿

【委員】

(五十音順・敬称略)

氏 名	職 名	出欠
伊勢 千佳子	仙台商工会議所女性会 副会長 (株式会社イトオン取締役)	出席
伊藤 秀雄	有限会社伊豆沼農産 代表取締役	出席
＜副委員長＞ 齋藤 誠	東北学院大学 学長特別補佐	出席
＜委員長＞ 中島 秀之	公立大学法人札幌市立大学 理事長・学長	出席
橋本 潤子	公認会計士 (橋本潤子公認会計士事務所 代表)	出席
吉沢 豊予子	国立大学法人東北大学大学院医学系研究科 教授	出席

【公立大学法人宮城大学】

氏 名	職 名
川上 伸昭	理事長・学長
正木 毅	副理事長（企画・広報担当）
川村 保	理事（教育・学術情報、国際交流担当）・副学長
風見 正三	理事（研究・産学地域連携担当）・副学長・事業構想学群長・ 事業構想学研究科長
武田 淳子	理事（学生支援担当）・ 副学長
西條 力	理事（総務・人事労務担当）
工藤 和浩	理事（財務・施設担当）
井上 誠	副学長（入試改革・高大連携担当）
原 玲子	看護学群長・研究科長
西川 正純	食産業学群長・研究科長
蒔苗 耕司	カリキュラムセンター長・情報システムセンター長
寺嶋 則雄	事務局長
川越 開	事務局次長兼総務課長
伊東 伸一郎	財務課長
佐藤 憲治	学務課長
菅原 正義	企画・入試課長
高橋 征史	太白事務室長
阿部 成雄	学術情報室長兼学務課副参事

【宮城県】

氏 名	職 名	氏 名	職 名
富田 政則	総務部理事兼次長	新妻 直樹	総務部参事兼私学・公益法人課長